

賛助会員条件（案）2025.5.14 版

現状

～賛助法人会員の説明～

年会費 50,000 円(4 月から翌年 3 月の一年間)

会員資格：東京都助産師会の理念活動に賛同して下さる団体（法人）の方。

会員特典：

1. 東京都助産師会が開催する講習会、イベント等の参加費の割引
2. 東京都助産師会が開催する講習会、イベント等の後援・共催
3. 講習会等における展示、ちらしの配布
4. 助産師会の会報への広告掲載（年 1 回、無料）

その他： 入会は理事会承認後となります

【変更案】

・賛助会員 A

年会費 100,000 円(4 月から翌年 3 月の一年間)

会員資格：東京都助産師会の理念活動に賛同して下さる団体（法人）の方

会員要件：日本助産師会の「母乳育児を推進するために、母乳代用品を扱う企業や団体との適切な関係を構築するための行動指針」に準じて行動しますと明言できる

会員特典：

1. 東京都助産師会が開催する講習会、イベント等へのご招待（数名）
2. 理事会承認にて賛助会員が開催する講習会、イベント等の後援、共済
3. 東京都助産師会が開催する講習会、イベント等の後援・共催
4. 東京都助産師会総会や当会主催の講習会等におけるブース展示、ちらしの配布
5. 助産師会の会報年 2 回への無料広告掲載
6. 助産師会 WEB ページへのバナー掲載とリンクの共有
7. イベントの救護（東京都助産師会イベントマニュアルに基づいて）の助産師派遣割引

・賛助会員 B

年会費 50,000 円(4 月から翌年 3 月の一年間)

会員資格：東京都助産師会の理念活動に賛同して下さる団体（法人）の方。

会員要件：日本助産師会の「母乳育児を推進するために、母乳代用品を扱う企業や団体との適切な関係を構築するための行動指針」に準じて行動しますと明言できる

会員特典：

1. 東京都助産師会が開催する講習会、イベント等の後援・共催
2. 東京都助産師会総会や当会主催講習会等におけるちらしの配布
3. 助産師会 WEB ページへのバナー掲載とリンクの共有